

公債費平準化の取組

資料No.1

No. 1

(単位:百万円)

会 計	市債平準化額 (平成30年度末)	元金返済額の推移						
		年度	R1見込み	R2見込み	R3見込み	R4見込み	R5見込み	R6見込み
一般会計	369	借換前	53	60	66	53	48	23
		借換後	53	21	21	21	21	21
①効果額			0	39	45	32	27	2

会 計	市債平準化額 (平成30年度末)	元金返済額の推移						
		年度	R1見込み	R2見込み	R3見込み	R4見込み	R5見込み	R6見込み
下水道会計	1,741	借換前	209	262	261	234	208	182
		借換後	209	81	92	93	93	93
②効果額			0	181	169	141	115	89

効果額計(①+②)			0	220	214	173	142	91
-----------	--	--	---	-----	-----	-----	-----	----

(注)政府資金や耐用年数の短いものなどを除く。今後、金融機関との交渉により額変動の可能性あり。

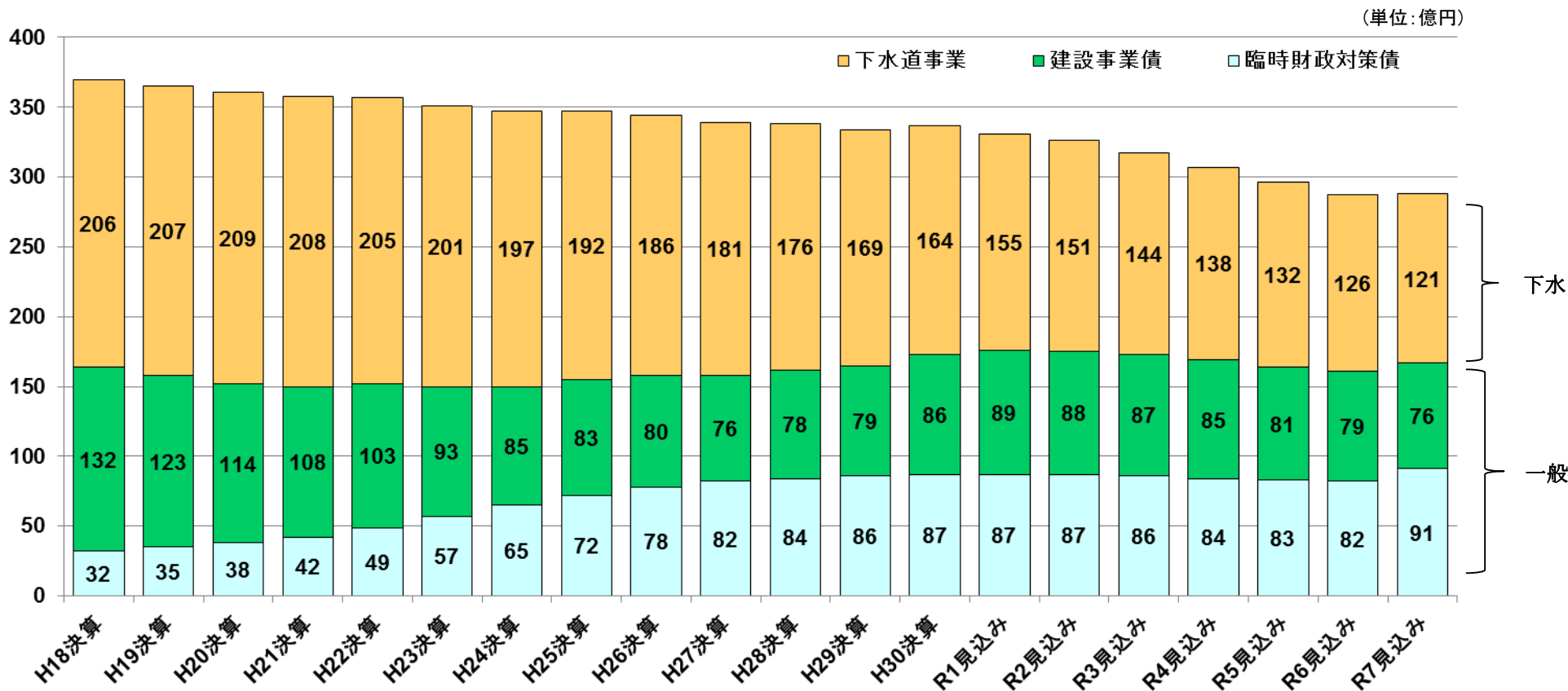
魚津市の財政状況を見極めながら、将来の便益も踏まえ国県や銀行等との協議の上、耐用年数を超えない範囲で、10年程度の返済期間の延長により公債費を平準化します。

(借換えのスケジュール)

- ～令和2年2月 国県や金融機関との協議
- 令和2年3月 3月議会に借換の議案を提出・審議
- 令和2年3月末 借換え手続き

魚津市の市債(一般会計・下水道事業)の残高の推移

過去からの市債(一般会計・下水道事業)の残高の推移をみると、一般会計は、平成28年度から実施した統合小学校の建設で借り入れた市債により、市債残高は増え、令和元年度から令和2年度に市債残高のピークとなる見込みです。また、下水道事業は、徐々に返済が進み残高は、減少見込みです。



※第2回行財政改革推進委員会資料より抜粋(一部修正あり)

市債の返済期間延長と負担の平準化

返済の年数を伸ばすことで、市債の返済額は平準化され、資金計画がたてやすくなり、政策的な事業に予算を配分することが可能になる反面、返済期間が長くなることで将来への負担を残すことになるため、計画的で持続可能な財政運営が求められます。

市債返済額のイメージ

